

年金支給額0.1%減

「GOTO」事業物価押し下げ

厚労省

厚生労働省は22日、2021年度の公的年金の支給額を0.1%引き下げると発表しました。マイナス改定は4年ぶり。改定の指標となる20年の物価が

「GOTO」トラブル」事業などで押し下げられたことが影響しました。少子高齢化に合わせて年金支給水準を自動的に切り下げる

「マクロ経済スライド」の調整分マイナス0.1%は22年度以降に繰り越されます。

国民年金の満額1人は20年度比月額66円減の6万5075円、厚生年金は夫婦2人の標準世帯の場合で228円減の22万4996円になります。6月に支給される4月分から適用されます。

年金額は物価と名目

手取り賃金の変動率を指標に毎年度改定されます。今回は物価変動率が0%、賃金変動率がマイナス0.1%でした。20年度までは賃金がマイナスで物価が0以上のときは年金額は据え置きでしたが、

16年の制度改悪で21年度から賃金に合わせて引き下げることになりました。

19年10月の消費税率10%への引き上げなどで、20年の物価は住居費や食料品が上昇。一方、同時に実施された

「幼児教育・保育の無償化」や、新型コロナウイルス対策として実施した「GOTO」トラブルによる宿泊料下落が合計で約0.6%押し下げ、物価全体では横ばいでした。

多くの年金暮らしの

高齢者には恩恵のない幼保無償化や宿泊料下落の影響を除いて計算すれば、高齢者の生活費の負担は0.6%増えていることになりました。年金支給額の減額は高齢者の貧困をいっそう深刻にします。

ワクチン接種 従来方針撤回

政府

政府は22日、新型コロナウイルスのワクチン接種に関し、全国民分を6月末までに確保するとしてきた従来の方針を事実上撤回しました。ワクチンの総合調整を担当する河野太郎規制改革担当相が記者会見で「まだ供給スケジュールは決まっていらない」と明らかにしました。

首相は昨年10月の所

信表明演説で、ワクチンについて「2021年前半までに全ての国民に提供できる数量を確保」と表明。坂井学官房副長官は今日21日の記者会見で「今年6月までに接種対象となる全ての国民に必要な数量の確保は見込んでいる」と述べていました。